

會社側は紛議の擴大を慮り可及的譲歩をなすべく協議の上六日午後七時より介在者阿部と會見折衝したる處午九時半迄の條件を以て解決せり。

4、解決條件

- 一 補充員を雇入たるが今後かかる場合はある程度迄従業員の瞭解を求むる。補充員は不日解雇
- 二 来る十日小倉市にて關係の管入なる北九州新築者總會席上半乳代引上を提出する豫定なる爲實現せば相償率を値上す
- 三 各配達人名義の戸畑第一信用組合預金通帳は何時にても各人の要求により明示す
- 四 向後出來得る限り各従業員に便宜をあたへること
- 五 五項六項は従業員にて撤回すること

報告第六三五號

興崎共同株式會社賣場鐵業所
従業員の賃金値上要求紛議

發生 昭和十二年六月十八日
解決 同 六月十八日